

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月24日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻野 泰則
【本店の所在の場所】	福井県福井市大手3丁目2番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606(管理本部主計部)
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 野坂 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区鞆本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年4月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ガイアートが、全国におけるアスファルト合材の販売価格に関する独占禁止法違反の疑いで、排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に係る意見聴取通知書を受領したため、当該課徴金納付に伴う損失に備え、課徴金納付命令書（案）に基づく3,933百万円について引当金の計上が必要であると判断いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2019年3月期第4四半期の連結決算において、独占禁止法関連損失引当金繰入額として3,933百万円を特別損失に計上いたします。

以 上